令和５年度第１回「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」有識者会議
会議録

日　時　　令和５年７月25日（火）　　午後１時30分～午後４時05分
場　所　　神田さくら館７階　教育研究所研修室

議事日程
第　１　教育長挨拶
第　２　令和５年度　実施方針等の説明
第　３　議題
（１）特別支援関連
（児童発達支援・放課後デイサービスぴかいち、
子ども発達センターさくらキッズの視察を含む）
ア　重症心身障害児等支援事業
イ　特別支援学級通学支援
（２）子育て支援関連
ア　次世代育成手当
イ　ベビーシッター利用支援事業
ウ　学校給食
第　４　その他

出席者
点検及び評価に関する有識者（４名）

武蔵野大学副学長（教育学部長）	上岡　学
元多摩市教育長	清水　哲也
元国士舘大学体育学部 こどもスポーツ教育学科教授	藤井　千惠子
山梨大学大学教育センター教授	日永　龍彦

事務局（15名）

教育長	堀米　孝尚
子ども部長	亀割　岳彦
教育担当部長	大森　幹夫
子ども部参事（連絡調整担当） （事務取扱　子ども総務課長）	小玉　伸一
教育政策担当課長	窪田　友紀子
子ども支援課長	湯浅　誠
子育て推進課長	小阿瀬　広道
児童・家庭支援センター所長	吉田　啓司

子ども施設課長	赤海　研亮
学務課長	大塚　立志
指導課長	山本　真
指導課統括指導主事	内山　宝
副参事（特命担当） （九段中等教育学校経営企画室長兼務）	大塚　光夫
子ども総務課子ども総務係長	江口　友規
子ども総務課子ども総務係	濱本　美那

欠席委員（１名）

日本女子大学家政学部児童学科特任教授	粂原　淳子

子ども総務課長　それでは、ただいまより令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の第１回有識者会議を始めさせていただきます。

有識者の皆様におかれましては、委員のご就任をご快諾いただきまして、また、本日、大変ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、担当をさせていただいております子ども総務課長の小玉と申します。

本日、粂原委員はご都合によりご欠席でございますけれども、新しい体制となってから最初の有識者会議ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、大変駆け足になってしまいましたけれども、ご視察にもご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、早速ではございますけれども、お配りしております本日の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、堀米教育長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　はい。委員の先生方、こんにちは。教育長の堀米でございます。

今日は大変お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会は、日永先生が継続ということで、またよろしくお願いします。あとは新しい委員の先生方ということで、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づきまして設置しております。有識者の先生方のご意見をお聞きして教育行政に反映していくというような目的でございます。そういった面で、本当に有識者の皆様にはいろんな方面からご意見を頂きたいというふうに思っています。

特に今日は子育ての部門を見ていただきました。ぴかいちと、それからさくらキッズ、両方とも本区を代表する施設ですけれども、非常に評判がいいというような施設を見ていただいたわけです。そればかりではありませんけれども、そういうところを見ていただいたということでございます。

また、今いろいろなところで言われていますが、少子化対策や子育て支援ということで、千代田区におきましても、やはり子育て支援を千代田区なりにしっかりしていきたいというようなことで今考えているところでございます。そして、２回目はＩＣＴということで、学校のほうが中心になると思いますが、その後、学校ではどのような内容で、今、最先端のＩＣＴ教育を千代田区ではやっているかというのを見ていただきながら、忌憚のないご意見を頂き、より千代田区としてよい方向に持っていければというふうに考えておりますので、ぜひいろんな疑問、それからご意見をたくさん頂ければ大変ありがたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　教育長、ありがとうございます。

続きまして、本日は初回でもございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

本日の出席者名簿は資料１としてお配りしております。名簿の順で恐縮でございますけれども、上岡先生から自己紹介をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

上岡委員　はい。一番最初に名前が挙がっていて恐縮ですが、上岡学と申します。大体この漢字を見ると「かみおか」と呼ばれますけれども、「うえおか」で、珍しい読み方だと思います。現在、西東京市と江東区にあります武蔵野大学で副学長を拝命しております。同時に教育学部に所属しておりまして、教育学部長も兼任しております。専門は特別活動といって学校教育における教科外教育を研究しております。日本は教科外教育が大変盛んでして、その効果を検証するという研究をしております。今回委員として名前を挙げさせていただいて、初めてですが、少しでもお役に立てればと思います。また後から本日の感想は述べたいと思いますけど、全体としては、本当に千代田区は教育に対して非常に熱心に取り組んでいるということを、いろいろな資料を拝見していて感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

清水委員　名簿の２番目にあります清水哲也です。
行政経験者ということでこの場にいると思っています。行政職を退職して２年目になりますが、現在民間と大学で仕事をさせていただいています。堀米教育長のお話にもありました、子どもの支援をどのように行っていくかということが子どもたちの幸せにつながっていく、どうつながっていくのかを、ぜひ今回の点検・評価の中で、私もご一緒に考えていきたいと思います。皆様のお力をお借りして点検・評価していくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

藤井委員　藤井千惠子と申します。国士舘大学に勤めておりましたが、退職して、２年目になります。私は、千代田区に勤めておりました。さっき入り口を見ましたら「千代田小学校30周年」と書いてあり、ああ、30年前だったんだと。公立学校の適正規模・適正配置を経験して30年という、30という数がとても重く、そしてすばらしいなと思ったところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

日 永 委 員　名簿の５番にあります、山梨大学の日永龍彦と申します。先ほど堀米先生からもご紹介がありましたように、３期目に入ってしまいました。７年目ですけれども、その間、山梨の本当に小さな村の学校教育と、この大都市の都心部の学校というのを比較しながらいろいろと学ばせていただいています。本来は教育行政学や学校経営学をやっておりまして、県内では小・中学校連携であるとか、コミュニティ・スクールの設置支援をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　ありがとうございます。なお、事務局につきましては、時間の関係で省略をさせていただきます。資料１の事務局名簿のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただく前に、配付資料を確認させていただきます。以後、着座にて失礼をいたします。

まず、資料の１枚目、本日の次第でございます。その下に資料１で、今、自己紹介を頂きました名簿がございます。資料２といたしまして、令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価。資料３といたしまして、まず３枚、ホチキスでつづってございます。特別支援関係の資料なんですけれども、３枚ございます。重症心身障害児等支援事業、それから特別支援学級通学支援、千代田区の特別支援教育というのがございます。それと、資料４といたしまして、こちらも３枚ホチキスつづりの、子育て支援関係の資料でございます。次世代育成手当、それからベビーシッター利用支援事業、学校給食でございます。

それと、本日は報告書の作成の記入様式をお配りしております。皆様、施設に行っていただいていろいろ見ていただいたかと思うのですが、本日、各所管から説明をさせていただきます。説明を聞いていただいて、お気づきの点とかございましたらば、そちらにメモ書きをしていただければと考えております。

また、本日は参考資料といたしまして、今回の議題に関係する子ども部の部分を抜粋いたしました令和４年版の事務事業概要と、2022年子育て応援ガイドブックをお配りしております。

それと本日の座席表、出席しております皆様の座席表が机上に置いてあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料は以上でございます。もし資料の過不足がございましたら、挙手にてお知らせ願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（な　し）

子ども総務課長　ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の２の実施方針等の説明でございます。

先ほどお配りしております資料の２でございます。資料２の令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、Ａ４判の両面刷りになっているこちらをご覧いただきたいと思います。

まず、項番１の目的でございます。目的につきましては、例年変わることなく事前にお話をさせていただいておりますとおりでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

続いて、２、実施方針でございます。項番３の実施項目を大きく分けて３つ選定しております。２の実施方針の（１）でございますけれども、主要施策の成果を使用して、今回、点検及び評価を実施いたします。主要施策の成果につきましては、後ほど所管の担当課長より説明をさせていただきます。

２の（２）、毎年１回実施しているというものでございます。

項番３の実施項目案でございますけれども、今回は３の（１）から（３）にかけまして記載しておりますが、それぞれの事業で選定をさせていただいております。

本日は大きな３番、実施項目案の（１）、（２）の説明を所管からさせていただきますが、説明の順番でございますけれども、（２）の特別支援関連を先にさせていただいて、（１）の子育て支援関連はその後の順にさせていただきたいと存じます。裏面を見ていただくと、（３）のＩＣＴ関連とございますけれども、こちらは次回の９月８日に説明をさせていただきます。

続きまして、項番４の有識者名簿でございますが、記載のとおりでございます。任期は令和８年度の３月31日まででございますので、よろしくお願いいたします

最後に、項番５、今後の日程についてをご覧ください。１回目、令和５年７月25日、これが本日でございます。２回目につきましては９月８日金曜日に開催をさせていただく予定でございます。詳細につきましては、また決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。２回のご意見を頂戴した後に事務局で取りまとめて報告書を作成しまして、10月中に教育委員会へ付議をさせていただいて、11月中には区議会への報告、その後、区のホームページなどへの公表を行って、区民の皆様への周知を図る予定でございます。

資料２の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、以上でございます。

それでは、早速でございますけども、次第の３に進みたいと思います。議題でございます。

まず１つ目でございます。特別支援関連といたしまして、アの重症心身障害児等支援事業を児童・家庭支援センター所長に、また、イの特別支援学級通学支援につきまして指導課長の順に説明をさせていただきたいと思います。

それでは、吉田所長、お願いいたします。

児童・家庭支援センター所長　児童・家庭支援センターで所長をしております吉田でございます。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料３の１枚目でございます。

先ほどご見学いただきましたぴかいちという事業所、これを支援する事業ということで、重症心身障害児等支援事業という名称の事業になります。先

ほどご見学いただいた代表の方のご説明にあったとおり、就学前と就学後のお子さんの療育、専門指導を行う施設ということで、いわゆる民間の事業者さんに対しまして、その開設経費と、運営する経費の一部を区で補助いたしまして、千代田区の身近なところでそういった療育の必要な人が受けられる体制を確保するのが目的でございます。

あと、令和４年度につきましては、ぴかいちでも医療的ケア児のお子さんをお預かりしていますけれども、それ以外にも医療的ケア児の方の支援ということで、災害時の非常用のバッテリーの購入費用の支援を、同じ事業の中で行ってもいます。

事業費につきましては3,800万円が予算でありまして、決算額はおよそ８割強の3,200万ということとなっております。

事業実績の欄です。真ん中のところで、利用者の方、令和２年度、３年度、４年度と年々増えております。登録児童数は、児童発達支援の就学前のお子さんと、あと放課後等デイサービス部分ということで、放課後等デイサービスのほうが需要が高いということでございます。令和４年度を見ますと児童発達支援が10名、放課後等デイサービスが65名という状況になっております。年間利用延人数ということでは合計しますと6,580人ということになっております。また令和５年も、これまでの利用状況を見ますと、昨年度と同じかそれ以上の利用状況になっておりまして、この８月に、先ほどご見学いただいた建物３階部分を使いまして、10名の定員の増を図り、今のなかなか利用したくても利用できない状況の解消を図ることとしております。

そういったことで、今、非常にご好評を頂いて利用人数は増加傾向にありまして、この事業の補助の要件としまして、重度の障害のあるお子さんと、あと医療的ケアのお子さんを利用定員の15％以上お受けするというところを設けております。実際には30％以上お受けしているので、そういったニーズにもお応えしているものと考えております。

また、先ほどの説明の中にもありましたが、千代田区民の方が９割６分ほどご利用いただいているということで、区の税金を投入しておりますので、なるべく区民の方にご利用いただけるようにさせていただいております。

今年度の拡充、そういった意味で定員の拡充も図るのですが、併せまして送迎のバスを出していただいて、今は１台体制で区内をあちこち回っていますが、そこを２台体制にするということで、なるべく送り迎えの時間を短縮して負担軽減になるようにということもやっております。

そういったことを今やっておりますが、恐らく今後さらにまた人数が増えていくのかなという想定もしておりまして、引き続き利用状況を見ながら事業の展開を図っていきたいと考えております。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

子ども総務課長　ありがとうございます。

なお、質疑応答につきましては、次の説明が終わりましたら一度入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして特別支援学級通学支援、山本指導課長、お願いいたします。

指導課長　指導課長の山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、特別支援学級の特に通学支援についてお手元の資料を基に説明をさせていただきます。限られた時間ですので概略のみとなりますが、ご容赦いただければと思います。では着座にて失礼いたします。

では、資料３の、まず３枚目、千代田区の特別支援教育の資料をご覧ください。

まず（１）概要といたしまして、千代田区では富士見小学校、千代田小学校及び麹町中学校に固定学級としての知的障害の特別支援学級を設置しております。

また（２）富士見小学校への新設といたしまして、小学校の知的障害の特別支援学級は令和３年度まで千代田小学校１校のみでありましたけれども、令和４年度から富士見小学校に新たに知的障害学級特別支援学級を新設いたしました。

富士見小学校の開設状況につきましては（３）に記載のとおりとなっております。

また、平成28年度から今年度５月１日現在までの在籍児童・生徒数につきましては、資料下段の（４）のとおりとなっておりますのでご確認ください。

資料、お手数ですが裏面に移らせていただきます。

裏面の２、特別支援学級通学支援につきましては、（１）概要といたしまして、特別支援学級在籍児童・生徒の登下校について、車両を運行し、児童・生徒及び保護者の登下校時の負担軽減を図ることを目的として、添乗員つきの車両を運行委託し、登校時は自宅から学校まで、下校時は学校から自宅、または療育施設等までの送迎を行っております。

（２）通学支援の拡充といたしまして、これまで千代田小学校の登校時のみ車両による通学支援を実施しておりましたが、令和４年度に富士見小学校にも特別支援学級が新設されたことを受け、富士見小学校においても学級開設と同時に登校時の通学支援を開始いたしました。また、下校については、保護者等の送迎を必要としておりましたが、負担の大きさを考慮いたしまして、令和４年度から小学校の下校時においても通学支援を開始することといたしました。なお、令和５年度、今年度からは中学校の特別支援学級に通学している生徒につきましても、登下校ともに通学支援を開始しており、現在は小学校２校、中学校１校の全ての特別支援学級において登下校の通学支援を行っております。

車両による通学支援を利用している児童・生徒数に関しましては、資料の中下段、（３）の利用者数等のとおりとなっております。

また、本事業に係る予算規模につきましては、お手数ですが資料２枚目をご覧ください。

令和４年度の予算現額といたしまして、こちら記載のとおり8,342万余、決算額といたしましては5,026万余ということになっており、その執行率は60.3％となっております。執行率が60％にとどまっている理由といたしましては、予算計上の際には特別支援学級に通っている全ての児童・生徒がこの通学支援を利用すると仮定した額を計上しており、実際の在籍人数と利用する児童・生徒数に相違があることにより、執行率が60％というような形になっております。

本日、短い時間ではありますけれども、委員の皆様にご助言いただきたい点といたしましては、この通学支援を利用している児童・生徒の成長への影響という点についてでございます。先ほども申し上げたとおり、この通学支援の目的としては、児童・生徒及び保護者の登下校時の負担軽減を図ること及び児童・生徒の安全面の確保という点が大きいかと思います。一方で、利用している子どもたちにとって社会的自立に向けた様々な経験・体験も必要になってくるというふうに考えております。その辺りのバランスも考慮しながら、今後も通学支援を継続していくための支援の在り方、工夫等について何かご助言いただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

子ども総務課長　はい。説明ありがとうございます。

それでは、ここまでの中で質疑応答に入らせていただきたいと思います。先ほどぴかいちやさくらキッズをご視察いただきましたけれども、その中でも結構ですし、ただいまの説明をお聞きになっていただいた中で疑問点やご提案等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

藤井委員　すみません、いいですか。

子ども総務課長　はい。お願いいたします。

藤井委員　発達支援の必要なお子さんが昨年度10名登録とありますけども、そういうお子さんの何％がこの10に当たるのでしょうか。区全体にどのくらい対象の支援のお子さんたちがいらっしゃるのかなと思ったんですけども。

児童・家庭支援センター所長　いわゆる児童福祉法の通所のサービスになるんですけれども、そこで実際、申請いただいている方の人数としては令和４年度で56名です。この児童発達支援のご申請を頂いていて、そのうちの10名程度がこちらのぴかいちさんをご登録いただいているというような感じです。

藤井委員　残りの70名の方は来たくても来られないということですか。

児童・家庭支援センター所長　そこはそれぞれご家庭によっては別の事業者さんをご利用されて、そっちのほうが近いとか、家庭内のご事情もあるかとは思うのですけれども。

藤井委員　はい、分かりました。ありがとうございます。

子ども総務課長　はい。お願いいたします。

上岡委員　先ほど「ぴかいち」を拝見させていただいて、感動いたしました。幾つかの、他区、他市の施設を拝見しているのですけど、これほど特に重症心身障害児に対して設備・内容等整った施設があるというのは、まず、ないです

ね。そういう意味では非常にすばらしい施設だなと思っておりました。そこで、定員が20から30に定員増になるということなんですけど、これは経費の増加になると思いますが、予算のほうはどのようになっているんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長　今年度そこの拡充部分というんでしょうか、３階部分のまず開設経費のほう、あそこの部屋をお借りして工事するそこの経費と、あと、当然そこで新たな人手を増やして働く方の人件費、あとは光熱費ですとか、その辺も幾らぐらいかというのは確認して、それで予算組みをしているところでございます。

上岡委員　20人から30人というと、単純に1.5倍ということですから、それなりの予算措置をしっかりと取らないといけないのではないかと思うのですが。

児童・家庭支援センター所長　そうですね。運営経費に関して言いますと、もともと、大体3,800万円ぐらいが２階部分の運営にかかっていたところを、大体、今回拡充する部分の追加的な経費といたしましては2,500万円ほどかかっておりますので、家賃は単純に倍になるんですけれども、人件費のほうは１階部分と兼務のような形の運営の仕方をするので、少し単純に２倍という形ではなくて、少し抑えた形になります。

上岡委員　しっかりと予算措置を取ることが大切です。私は予算というのが１つの評価につながると思っていますし、それがまた千代田区の特色として見られると思いますので、ぜひしっかりと予算は取っていただけたらと思います。

児童・家庭支援センター所長　はい。ありがとうございます。

ちょっと補足になりますが、ぴかいちは、中田さんという代表の方がおっしゃっていたように、定員を増やすと国からの給付のお金が少し低減といいますか、単価が下がるという仕組みになっているんですけれども、そうすると、拡充した３階の部分と、もともとの２階のほうも全体として影響を受けるので、そこで、じゃあ何か支援がさらに頂けないかというご相談も頂いているので、どういった形ができるかというのをご相談しているところです。どうしてもそこで何か運営に影響が出てしまうとよろしくないのかなと、そんなことを考慮して、今、検討しています。

上岡委員　はい。ありがとうございます。

清水委員　視察させていただいた『ぴかいち』は名前のとおり「ぴかいちだな」と改めて思いました。千代田区の独自政策で都内でも、このレベルの施設及び運営はほかにないと思います。今後さらに拡大していくということも分かったのですが、あれだけ充実した施設の運営等を民間事業者に委託しているということも含め、区民や区民の代表である議会が見学会や視察を行っているのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長　まず、そうですね、これまで議員の先生も含めてご見学、令和元年の８月にもともとあそこのビルに新たにできたときに、その当初もご見学いただいたと聞いています。

あと、今回の３階部分に関しては、なかなか工事のスケジュールが厳しく

て、まずは予定どおり８月からご利用いただくためのということで準備に当たっているので、なかなか見学会というんですかね、それは今すぐには難しいようなんですけれども、ただ、ご希望があれば随時行いますということで、事業者さんのほうではご対応いただいています。あと、地域の人に中を見ていただく機会というのも、事業者さんのほうでは設けていただいていまして、そういったことも、地域との関係づくりという意味では貢献しているのかなと思います。

清 水 委 員　定期的に施設や運営内容を見学することは可能だということで考えてもいいですか。運営事業者の都合もあるでしょうが。

児童・家庭支援センター所長　そうですね。事業者さんのほうで、要は通常の事業の影響のない時間帯であるとか、夜とか、そういったところで現状もご対応いただいているので、そういったことは可能だと思います。

日 永 委 員　では、お願いしていいですか。

先ほど申請者が80名いる中で他の事業所を利用されている方もおられるということだったんですが、千代田区内にこの資料自体に出てくる補助事業所としては一事業所なのですが、ほかの事業所も多数あるというふうに理解をしておいていいのかというのが１点です。

それから、この間こういうニーズがずっと高まっていく中で、将来的にこの補助事業の対象となる事業所をさらに増やしていこうというような、そういう見通しみたいなのがもし何かあれば聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長　はい。ありがとうございます。

千代田区内にいわゆる民間の事業所になりますけども、就学前と就学後のこういった療育指導が３か所、ほかにありまして、ただ、先ほど説明にもありましたが、定員としてはいずれも、もっと少ない10名程度で運営しております。なので、区民の方では、交通の便がよい、ほかの隣接する自治体さんで、港区さんとか中央区さんとか台東区さんとか、そういったところで実は近いところにあるためご利用されている方もいらっしゃいますので、我々としてはぴかいちですね、ここは重度のお子さんでもしっかり対応できる施設ということで、やはりニーズにもお応えしなきゃいけないと考えておりますので、今後の展望といいますか、ご見学いただいた３階の部分もまずは10名の定員ということでやるんですけれども、やはり利用状況を見ながら、そこのさらに受入れを増やしていくと。それは人員の確保が伴えば対応可能かと思いますので、そこはまた事業者さんとよくコミュニケーションを取って対応していきたいと考えております。

日 永 委 員　はい。ありがとうございます。

子ども総務課長　そのほかはいかがでしょうか。

上 岡 委 員　負担軽減と安全面でということで、私もそのとおりだと思いますし、これを進めるということは大事なことだと思っております。ちょっと伺いたいのですが、先ほど成長への影響との関係ということで、もう少し具体的にどん

なことなのか、このことによって何かマイナスなことがあるのかどうか教えていただければと思います。

指導課長　はい。我々としても、保護者、児童・生徒の負担軽減、安全面の確保というところで、非常に重要な施策であるなというふうに感じております。一方で、例えば中学校段階のお子さんにとっては、様々な体験、電車に乗るですとか、そういった体験も社会的自立に向けて当然必要になってくると。その辺りで通学車両による支援もさせていただきながらも、成長へのバランスのよい支援が何かいい工夫がないものかなというところは日々悩んでおります。

上岡委員　それは本当に表裏というか、一方を充実させると一方が不足するという、そういうことですね。

指導課長　そうですね。ほかの部分でしっかりと体験活動等をさせる必要があるかなとは当然思っておりますけれども。

上岡委員　恐らくそうですね、これとは別に体験活動を実施することがよいと思います。新たに不足する部分に対して、意識して何かを作るということをカリキュラムなりプログラムなりでやるというのが現実的かなと思いますね。

指導課長　特別支援学級さんの校外学習だったりですとか社会科見学的なものだったりとか、そういうところで担保すると。

上岡委員　ええ。あえて電車に乗るとかという体験活動を増やすことで、不足する部分を補えるのではないかと思います。

指導課長　ありがとうございます。

藤井委員　それに足して、利用されている方々の保護者や子どもたち自身はどんなふうに思っているのかヒアリングされたのでしょうか。

指導課長　保護者の方ですか。

藤井委員　保護者や子どもたち。

指導課長　保護者の方は非常に助かっているというふうなお話を頂いております。どうしてもこれまで送迎の送り迎えが必要だったお子さんたち、当然保護者の方もお仕事のある方もいらっしゃいますので、この支援を頂いて非常に助かっているというような声は多く頂いています。

藤井委員　子どもには特に聞いていないですか。

指導課長　子どもたちは、本当に自宅近くまで行ってくれるので、それも子どもたちにとっても保護者からも子どもたちからもありがたいというような声は頂いております。

藤井委員　はい。

上岡委員　今のご質問と関連するのですが、公共交通機関を利用して通うという選択肢もあるわけですよね。その場合は、その費用というのは負担していただけるのですか。

指導課長　基本的には保護者のご判断で選択をしています。区内に小学校であれば２校しかないところで、もちろん学区のお子さんもいらっしゃれば、若干遠く電車等を使っていらっしゃるお子さんもいます。その辺りの支援というの

は、特段指導課のほうではしておりません。

上 岡 委 員　ということは、公共交通機関を利用した場合、例えば電車賃とかバス代というのは出ない、出ていないということなんですか。

指 導 課 長　そうですね。それは持っていないですよね。学務とかのほうでも特に持っていないですものね。

学 務 課 長　はい。

上 岡 委 員　はい、分かりました。中学校段階ではそういう選択肢があると自分で通うという選択肢を選ぶのかなと思ったのですけど、分かりました。ありがとうございました。

日 永 委 員　実際には車両に乗っている平均的な時間って、どのぐらいありますか。

指 導 課 長　お子さんの居住地にもよりますし、ルートにもよりますけれども、短いお子さんで10分、長いお子さんですと、20分、25分ぐらいですかね。

上 岡 委 員　方向性としてこれでいいと思います。たとえばアメリカの学校では学校に行くまではスクールバスであって、通学途中で何かを学ぶということは考えていないんですね。それをもしやるのだったら各家庭で休みの日にやるということです。それに比べて日本の教育は、通学も含めて何か学ばせたいという良さがあるのですけれども、現代では安全と負担軽減を考える時代であり、その意味でアメリカのスクールバスのような感覚というのは、これから大事な発想であり、この方向性でいいと思います。

指 導 課 長　ありがとうございます。

日 永 委 員　特に都心ですので、地方にいればそれは体力が落ちるからとかとわざわざ１キロ前から歩かせるみたいなこともやったりするけど、それは必要だと思わないし、それは今日見せてもらって、それぞれの施設であるとか学校で十分体力をつけることをやればいいと思うし、社会的な自立も、先ほど上岡先生がおっしゃったとおりですよね、それぞれその体験をさせるということをすればよくてということのような気がします。

子ども総務課長　ありがとうございます。

指 導 課 長　ありがとうございました。

子ども総務課長　それでは、一旦ここで特別支援関連の質疑のお時間は終了とさせていただきまして、（２）の子育て支援関連に移らせていただきます。

アの次世代育成手当は子育て推進課長より、イのベビーシッター利用支援事業は児童・家庭支援センター所長に、最後のウの学校給食につきましては学務課長の順に説明をお願いいたします。

それでは、まず次世代育成手当について、子育て推進課長の小阿瀬課長、お願いいたします。

子育て推進課長　はい。子育て推進課長の小阿瀬と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから次世代育成手当につきましてご説明をさせていただければと思います。着座にて失礼いたします。それでは、お手元の資料の４をご覧ください。

資料の上から事業概要、事業費、事業実績と載せてございますけれども、

こちらの内容に沿ってご説明をさせていただければと思います。

まず、この次世代育成手当を始めるきっかけとなった背景でございますけれども、千代田区、全子育て世帯の中で、国の制度であります児童手当というものがございますけれども、こちらの対象とならない、比較的所得の高い方の割合が非常に多いという現状がございます。こうした千代田区の特性を踏まえまして、事業の概要のほうにも載せさせていただいておりますけれども、児童の健全な育成を支援するために、こういった国の児童手当の対象とならない子どもたちを養育する子育て世帯を対象に、具体的には妊娠時と、また高校生相当年齢までの子どもを包含する形で、養育者の所得にかかわらない次世代育成手当というものを平成18年度から区の独自事業として行っておるところでございます。児童手当では、こうした所得制限を超える方にも特例給付という形で月額5,000円が支給されておりますけれども、児童手当法の改正がございまして、昨年の６月から、この特例給付につきましては一部が廃止されております。これに伴いまして、こうした支給対象外となってしまった世帯にも新たに併せて次世代育成手当の対象としておるところでございます。

次に、事業費でございます、予算現額と決算額と記載させていただいてございますけれども、こちらにつきましてはご覧のとおりとなっているところでございます。

次に、表の中ほどでございます。事業実績をご覧ください。実績といたしまして、次世代育成手当と児童手当を支給しました総人数の年度別内訳を上のほうに載せてございます。また下には事業の内容を一表にまとめた表をつけております。上の総人数の状況でございますけれども、令和４年６月から児童手当の特例給付、これを一部廃止したと。今申し上げさせていただきました点でございますけれども、こちら児童手当対象者、令和３年度より減っていますよという状況を載せておるところでございます。逆に、上の欄では次世代育成手当ですね、こちらは特例給付の廃止に伴って次世代育成手当が新たに支給になるというところで増えている状況、こちらを載せているというところでございます。

下の表では事業の内容を書いてございますけれども、左から区独自制度の誕生準備手当４万5,000円がございまして、中ほどに、下から国の制度の児童手当、こちらがございます。それを上乗せする形で区独自制度の次世代育成手当というものがございます。右隣に児童手当の対象とならない高校生相当年齢までを対象といたしまして、区独自の次世代育成手当というもので載せてございます。こうした形で事業を構成しているという状況でございます。

最後に、実績を踏まえた評価・課題についてでございます。子育て世帯への経済的負担の軽減につきましては、公平性の観点から、所得によらず支援していくことが基本的な考え方ということで考えています。本年度も国の児童手当と区独自の次世代育成手当などによりまして、区民の子育て支援をしてまいりたいと考えております。

今後の課題といたしましては、現在、国で児童手当の拡充について検討が始まっておりますけれども、今後、所得制限の撤廃や高校生相当年齢まで給付の幅を広げることが言われておるところでございます。今後どのような拡充があるか、今現在分かっておりませんけれども、所得制限がある限り区の次世代育成手当は続けていきたいという考えを持っているところでございます。しかし、拡充の内容によっては次世代育成手当の在り方そのものを検討していく必要があるのではないかというような認識をしておるところでございます。短期的・中期的にはこのような課題がございますけれども、今後も国や都と、他自治体の動きも注視しながら、手当事業を中心に子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいるというところでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、ベビーシッター利用支援事業、児童・家庭支援センターの吉田所長、お願いいたします。

児童・家庭支援センター所長　それでは、資料４の２枚目、こちらを基にご説明させていただきます。

こちらはベビーシッターということで、世の中広く、まず認知度が上がってきたかと思いますが、子育て支援者をご家庭に派遣して育児を支援するということで、民間の事業者さんが様々な事業を展開している中で、もともと東京都のほうでこのベビーシッターを利用した保育を進めるということで、その補助事業を行っております。具体的には、東京都のほうでこの事業者さんの一定の要件を設けて認定を行いまして、その事業者さんが実際抱えているベビーシッターさんにも必要な研修を受けてもらうということで、まずは質を確保して、そういったところの事業者さんの認定を行いまして、そこの事業者さんを利用して保育を受けた場合、その場合に保育料の補助を行う対象とするということで、そこの実際の利用の受付であるとか、補助のお支払い、そういったところは区市町村が担うということで、東京都と区市町村と連携して行う事業ということになっております。

私どもで令和３年の12月から東京都のベビーシッター利用支援事業ということで、この枠組みを活用して新たな事業ということで開始をしております。

こちらの事業概要のところですね。まず書いてありますけれども、利用１時間当たり2,500円、夜間と早朝にかかる部分は3,500円が補助の対象となるということで、これが、ちょっとここにはその記載がないんですけども、最大お子さん１人について144時間まで補助ができるということになっております。かつ、もし多胎児ということで、双子、三つ子さんの場合は、お一人につき倍の288時間ということが補助の対象となっています。こちらの対象となるお子さんが０歳から就学前の６歳までです。こちらの、要は使った分の保育サービスに係る部分もご請求を頂いて、我々のほうから費用をお支払いすると。最終的には東京都のほうからその補助金ということで区にお金が戻ってくると、そういった仕組みになっております。

こちらは、令和３年度から始めまして、事業実績の真ん中の欄をご覧いただきたいんですけれども、令和３年度は申請いただいた世帯が104世帯で、対象となるお子さんが128人、合計4,339時間が日中の利用です。夜間の利用が13時間。合計ですね、補助した金額としては905万円少々というところでございます。これはもう12月から開始したので４か月分の実績ということでございましたが、この令和４年度、昨年度は通年で実施いたしまして、実績はこちらにありますとおり、世帯数、児童数ともに大きく増えておりまして、補助金額自体も4,800万少々ということです。

こちらの増加の要因といたしましては、実績を踏まえた評価と課題の欄に書いてありますけれども、我々としても事業の周知を進めたというところがございました。いろんな公共施設を中心にこの事業のチラシをお配りしたり、あと我々も様々な相談事業の中で、こういったサービスがありますよということでご案内したというところを行った結果もあるのかなと思っております。あと、併せまして東京都のほうで認定しております事業者も様々、例えば障害児の方の保育ですとか、いろいろ特色を出して競い合っているところもあります。あとは利用のしやすさということで、インターネットの画面の工夫であるとか、そういったところも、競争もありますので非常に選びやすいといいましょうか、利用する側にとってはなかなか使いこなしていけば非常にニーズに応えられる制度ということになっております。

そういったことで、恐らく今後も利用実績は増えていくのかなと思っております。あと併せまして、我々の、今、補助金の申請に当たっては紙を用いて申請といいましょうか、郵送ですとかご持参いただいてということになっているんですけれども、こういった時代ですので、なるべくオンラインで対応しようということで、今検討をしているところでございます。来年度に向けましては、まずオンラインでの申請を含めて、事務処理の効率化、あと、ほかの子育て支援のサービスもありますので、そういった情報発信を行っていく中で、多様な子育てニーズに応えていこうということで取り組んでいるところでございます。

簡単ですがご説明は以上でございます。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

それでは、本日最後の説明になります。学校給食につきまして、学務課長の大塚課長、お願いいたします。

学務課長　はい。学務課長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料３枚目です。７、学校給食についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

事業概要でございますが、食材価格の高騰等の影響を踏まえ、学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助している事業でございます。こちらの事業は平成29年度より開始しているところでございます。

下段、事業費につきましては、小学校管理分、中学校管理分、中等教育管

理分、予算、決算額、執行率はご覧のとおりでございます。

事業実績でございますが、令和４年度は当初児童生徒一人１食当たり30円の補助を実施しておりましたが、令和４年度はコロナ禍、ウクライナ情勢等による影響で、食材費のみならず諸物価が高騰いたしましたことを踏まえ、保護者の経済的負担を軽減するため、第３回区議会定例会において補正予算のご議決を経て15円を増額し、一人１食当たり45円の補助を実施したところでございます。

小学校、中学校、中等教育学校、各学校における補助実績、それから喫食数につきましては、中段の表に表記させていただいたとおりでございます。

実績を踏まえた評価・課題でございますが、まだまだ長期化する物価高騰等に直面する保護者の経済的負担は増やさずに、これまでと同様の栄養バランスや量を保った学校給食の提供を令和４年度は実施することができました。令和５年度、そして令和６年度以降も、令和４年度に引き続き、物価動向等を注視しながら給食費への補助を行うとともに、学校給食を通じた食育を実施し、栄養バランスの取れた質の高い給食を提供していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　はい。説明ありがとうございます。

それでは、先ほどと同様に質疑応答の時間に入らせていただきたいと思います。順番といたしましては、次世代育成手当からお願いしたいと思います。有識者の皆様、いかがでしょうか。

清 水 委 員　この事業の目的・内容や課長のご説明から、現行の児童手当支給に制限のある限り、区として次世代育成手当で支援するということですが、国の制限が撤廃された場合は、本来の区の事業の目的・内容とずれてくると思うのですが、その場合はどうなるのでしょうか。

子育て推進課長　そうですね。先生ご指摘のとおり、この事業自体が児童手当の対象にならない人たちを救っていこうという、そういう趣旨で始まった事業でありますので、そういった意味合いというか、次世代育成手当自体の意味もちょっと薄れてくるのかなというところはそのとおりでございます。

ただ、これから検討していく中で、もしお金がここの児童手当以外に足りないとかという話になればちょっと検討の余地はあるのかもしれませんけれども、おっしゃっていただいている意味は私も同じような意味合いで考えておるところではありますので、やめる、そういう検討も必要なのかなというふうに思っております。児童手当の所得制限がなくなるですとか、また高校生相当の年齢までの部分を見てもらえるとかということになったときには、次世代育成手当のほうもやめるべきじゃないでしょうかというのは検討も必要になってくるという、そういうふうに考えているところでございます。

清 水 委 員　そうですね。児童手当に所得制限等がなくなった場合、そのまま事業を残すというのは、少し難しいように思います。

子育て推進課長　おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

子ども総務課長　ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

日 永 委 員　執行率が76％にとどまっているという点と、先ほど他自治体もという説明がありました。区の独自の制度ということですけれども、近隣でやはり同じようなことをやっている事例は結構あるというふうに理解してよろしいでしょうか。

子育て推進課長　近隣では次世代育成手当をやっているところは聞くところではありません。

日 永 委 員　ないのですね。

子育て推進課長　執行率につきましては、特例給付がなくなるというところは我々も見込んで予算要求したところですけれども、少し見込みよりも少なくなってしまったという状況があるかと思います。

日 永 委 員　分かりました。区の独自の制度として、千代田区が突出してこういうことをやっているということですね。

子育て推進課長　そうでございます。

日 永 委 員　分かりました。ありがとうございます。

藤 井 委 員　すみません、１点いいですか。

子育て推進課長　はい。お願いします。

藤 井 委 員　大変すばらしい、妊娠の、ここの誕生準備手当というのまで、子どもが生まれる前から高校までという、そういう長い期間の手当というのは、本当にすばらしいなと思うんですね。ＯＥＣＤの調査によると、日本の国がそういう公的予算が38か国の調査では38番目ということで、最下位になっているというようなデータも見たことがあるので、そういう意味でこういう手厚いことをやっているということをもっとしっかり広めていただいて、千代田区は子育ての千代田区と言っていいんじゃないかなというふうに感じました。感想です。

子育て推進課長　ありがとうございます。

子ども総務課長　ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、ベビーシッター利用支援事業と学校給食につきましては、同時に質疑応答をさせていただければと思います。もし何かございましたらお願いいたします。

日 永 委 員　１つは、まずベビーシッターの利用支援事業について、１時間当たりの助成上限というのがあるんですが、これによって実際の保護者の皆さんはどの程度の負担をしているのかというのを教えていただきたい。それから、年度の途中でどんどん増えていくのでしょうが、現時点での本年度の申請児童数の状況がもし分かるとありがたい。

それから、学校給食のほうについて、単価を15円増額しつつ保護者の経済的負担を増やさずにという説明があったのですが、実質的に給食費の額については変化がなかったというふうに捉えておいていいのかどうかをお願いしたいと思います。

児童・家庭支援センター所長　まず、ベビーシッターのほうから申し上げます。

ここには１時間当たり2,500円で夜間の場合は3,500円ということで、今、事業者さんのホームページを見た範囲でのお答えとなりますけれども、割と安めに設定している事業者さんですと、この価格でおおよそ賄えるのです。ただ、ちょっと経験の豊かなシッターさんを派遣する場合は、少し加算というんでしょうか、時間当たり4,000円とか5,000円という例もあったので、そうするとやはり足が出てしまうというか。だから、そこは利用される方の状況でどこを選ぶかということになってくるかなということです。

それから、今年度の状況なんですが、まだ４、５、６月の状況ですと、各月とも多分100万円ぐらいしか補助金を出していなくて、どうしてもやはり年末ですとか年度末、あと出納整理期間ということで４月もお受けしていますので、そこで一気に増えていくという傾向があるので、なかなか、まだ今の状況ですと、というところではございます。

日永委員　分かりました。ありがとうございました。

学務課長　それでは、よろしいでしょうか。私のほうからは学校給食の一部補助についてでございます。

冒頭説明いたしましたように、昨年度補正をいたしまして一人１食当たり45円の補助ということで、令和５年度につきましても同様の補助を拡充して予算づけをして、今、給食の提供を行っております。ただいま委員からご指摘がありましたように、やはり物価高騰が長期化して上げ止まりも見せませんし、引き続き食材に波及した物価高騰が今後も続いていくという想定が報道等でされております。

私ども、まだ１学期が終わったところですが、各学校の栄養士の定期的な会合や実施状況を勘案して、今、シミュレーションをしているところでございます。悲観的にはなりたくないんですが、今、１学期が終わったところでは、引き続き諸物価高騰が続くということになりますと、この一人１食当たり45円の補助をトータルした給食費では、年度末まで非常に厳しい状況があると思っております。給食費全体を値上げしなければいけないということも想定して学務課としてはシミュレーションして、各学校現場と情報共有をして対応しようと考えております。

ありがとうございます。

上岡委員　よろしいですか。

子ども総務課長　はい。お願いいたします。

上岡委員　感想を述べたいと思います。ベビーシッターのほうは、世帯の収入と関係なく非常に重要で、どの家庭も困っているということを聞きます。そういう意味で、このベビーシッターの事業を重要視しているということは大事なことで、千代田区の特色になるのではないかと思っています。ほかの区市でできないような拡充をしっかりして、それを特色として打ち出すと、千代田区としての魅力になるかと思っております。

学校給食についても、やはり補助であるとか無償化というのは時代の流れなので、無償化で100％出すという方向で行くことが重要であると思っており

ます。

子ども総務課長　ありがとうございます。

そのほか、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

藤 井 委 員　今のお話でちょっと、先ほど見せていただいたさくらキッズは、予算的なことはどこかに出ていますか。

児童・家庭支援センター所長　さくらキッズの予算ですか。

藤 井 委 員　ええ、これの関連の予算。

児童・家庭支援センター所長　本日お配りした資料には、すみません、ないんですけれども、予算としましてあそこの運営経費を区からの委託という形で出しております。

藤 井 委 員　委託でやっているのですね。

児童・家庭支援センター所長　はい。委託させていただいております。今年度の予算額は大体１億円ぐらいです。

藤 井 委 員　充実した施設をしっかりと、子どもの支援を受けるのがすばらしいなと思いました。やりたくてもなかなか予算がないとできない中で、こういうことをきちっと進めていらっしゃるのがいいなと思ったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

子ども総務課長　ありがとうございます。

それでは、まだまだお聞きになりたいことがあるかと思いますので、もしございましたらば、メールなどで事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、次第の４、最後でございます。その他で今後のスケジュールを少しご説明をしたいと思います。

今回の有識者の皆様のご意見につきましては、机上にお配りした報告書作成用の記入様式がございます。こちらがご意見を頂くためのシートです。この書式をデータでお送りさせていただきますので、非常に短期間で恐縮でございますけれども、２週間後の８月８日の火曜日までを締切りとして、メールで一旦ご提出をお願いしたいと思います。その後、議事録等の確認をしていただいて、次回、第２回の有識者会議は、９月８日金曜日に行いたいと思います。

なお、この有識者会議での議論を、議事録も含めましてホームページ上で後日最後にまとめて公表することになりますので、よろしくお願いいたします。

本日説明させていただいた中で、何か改めてご不明な点等ございますでしょうか。もしあるようでしたら、事務局のほうまでご連絡を頂ければと思います。

上 岡 委 員　今日、紙でいただいた意見シートは、１、２、３とありますけど、１、２までですよね。

子ども総務課長　そうですね。本日は１、２まで記載していただくようお願いいたします。

上 岡 委 員　分かりました。

子ども総務課長　１、２については、８月８日までにお願いいたします。ありがとうござい

ます。

　それでは、以上をもちまして、第１回の有識者会議を終了させていただきます。本日は貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。